

# 「石垣市まちづくり支援条例（ふるさと納税）」に基づく寄附について (ご案内)

石垣市企画部ふるさと創生課

この度は、石垣市のふるさと納税についてお問合せいただき、誠にありがとうございます。  
お振込にてご寄附をいただく場合は、以下の指定口座へお振込をお願いいたします。

## 【石垣市指定口座】

金融機関名：沖縄銀行 八重山支店

(金融機関コード：0188 支店番号：601)

預金種類：普通預金

口座番号：1967859

口座名義：石垣市会計管理者 石垣収一

(イシガキシカイケイカンリシャ イシガキヒサウチ)

※指定口座は2年ごとに変更され、上記は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの指定口座となります。

※入金確認を行う必要があるため、寄附金を入金される前に、寄附申込をお願いします。

※振込手数料については寄付者様にご負担いただいております。

※納付が確認された後、寄附受領証明書等を送付いたします。確定申告で控除を受ける際に必要になりますので、領収書と併せて大切に保管をお願いいたします。

## 【寄附に関するお問い合わせ先】

石垣市企画部ふるさと創生課

ふるさと応援係 ふるさと納税窓口

電話：0980-87-9000

FAX：0980-82-1911

電子メール：[furusato@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:furusato@city.ishigaki.okinawa.jp)